下水道使用料改定案

※1 使用料の改定は、令和8年2月~3月使用分(令和8年4月上旬請求分)からを予定 ※2 金額はすべて消費税込み

【現行使用料】

用途	基本使用料 (1か月)	超過使用料(1㎡につき)					
		1~10m³	11~30m³	31~50m²	51~150m²	151㎡以上	
一般汚水	1, 320円	_	132円	154円	176円	198円	
公衆浴場、 プール汚水	990円	_	22円				



【改定後使用料】

	基本使用料	超過使用料(1㎡につき)				
	(1か月)	1~10m³	11~30m²	31~50m²	51~150m	151㎡以上
(用途別なし)	1, 760円	_	176円	198円	231円	264円

〈参考〉 改定後の1か月当たりの下水道使用料

排水量	改定前	改定後	増加額	
1 m³	1, 320円	1,760円	440円	
5m³	1, 320円	1, 760円	440円	
10m³	1, 320円	1, 760円	440円	
15m³	1, 980円	2, 640円	660円	
20 m³	2,640円	3, 520円	880円	
25 m³	3, 300円	4, 400円	1, 100円	
30 m³	3,960円	5, 280円	1, 320円	
40 m³	5, 500円	7, 260円	1, 760円	
50 m³	7, 040円	9, 240円	2, 200円	